

「大人の食育」について

農林水産省

官民連携食育プラットフォーム

✓ 大人の食生活に乱れ

- ・若者における野菜類・果実類の摂取は減少し、中高年における米の消費は減少している
- ・朝食を欠食している子供・若者の割合は増加傾向にあるなど、今後も朝食を欠食する大人は増加すると推測される
- ・食育に関心を持っていない若者も依然として多い

✓ 消費者の理解と行動が一層重要に

- ・食育基本法の制定から約20年が経過
- ・消費者の役割として、農業等への理解を深めるとともに、食料の持続的な供給を支える存在として、消費を通じて積極的な役割が求められている一方で、
- ・若年層を中心に、食に関する経済性志向や簡便化志向が進む

大人の消費者に対する食育がこれまで以上に重要

食を通じて大人の消費者と日々接している食品関連事業者等の皆様とともに、**官民で連携**し、また**事業者間の協働**をより推進し、**行動変容に向けての新たな展開**を図るべく、**官民連携食育プラットフォーム**を設立し、**様々な連携・協働の取組**を生み出していきたい。

官民連携食育プラットフォーム

- 朝食の欠食、栄養バランスがとれていない食生活、食に対する関心の低下、農の現場や食品製造の実態を知らない人の増加など、食を取り巻く様々な課題が生じており、「大人の食育」がこれまで以上に重要。
- 食を通じて大人の消費者と日々接している食品関連事業者等とともに、官民で連携し、また事業者間の協働をより推進し、消費者の食と農への理解の醸成と行動変容に向けての新たな展開を図るため、令和7年6月に設立。

設立発起人企業 20社

- ・(株)伊藤園
- ・エイチ・ツー・オー リテイリング(株)
- ・大塚製薬(株)
- ・カゴメ(株)
- ・(株)カスミ
- ・カルビー(株)
- ・キッコーマン(株)
- ・キューピー(株)
- ・シダックス(株)
- ・(株)セブン&アイ・ホールディングス
- ・(一社) 全国農業協同組合中央会
- ・(株)ダイエー
- ・(株)日本アクセス
- ・日本ハム(株)
- ・ハウス食品グループ本社(株)
- ・(株)バルク
- ・(株)Mizkan
- ・(株)明治
- ・(株)ライフコーポレーション
- ・(株)ワイズマート

会員数：148（令和8年6月現在）

食育活動の情報発信

- ・会員企業等の様々な食育活動を全国に発信
- ・共通のロゴやキャッチフレーズを用いた効果的なイメージ戦略



官 民 連 携
食育プラットフォーム
食べる、生きる、楽しむ。ニッポンの食育。



会員間の交流・連携

- ・会員交流会や会員勉強会などを通じて、食育活動の高度化や、企業・行政等様々な主体による新たな連携を促進



プロジェクト活動

- ・課題を決めて連携し、新たな食育に挑戦するプロジェクトを実施
- ・企業間だけでなくとどまらず、大学等への連携した働き掛けなど、官や学の連携を推進



朝食を食べよう
プロジェクト



バランスよく食べよう
プロジェクト



食や農の現場を体験しよう
プロジェクト



● 官民連携食育プラットフォーム（農林水産省ホームページ）

https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/otona_syokuiku/platform.html



官民連携食育プラットフォーム

官民連携食育プラットフォーム
会員募集中！



食育に取り組む皆さまのご参画をお待ちしています！



官民連携食育プラットフォームとは

- ・企業や行政、教育関係者、農林漁業者が連携して「大人の食育」を推進
- ・会員同士が協力して行うプロジェクト活動も展開中



朝食を食べよう



バランスよく食べよう



食や農の現場を体験しよう



会員になるとこんなことができます

- ・会員限定 **ロゴマーク** の使用
- ・皆さまが行う食育活動を **全国に発信**
- ・**会員交流会** や **会員勉強会** に参加
- ・「大人の食育」関連情報を入手
- ・会員同士の連携した**取組** の実現



会員交流会



会員勉強会



食育イベント出展

官民連携食育プラットフォーム
お申込みフォーム



https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/syouan/hyoji/otona_syokuiku.html

食育実践優良法人顕彰制度

- 食の外部化や簡便化志向、若者における野菜類・果実類の摂取減少など、大人の食生活の乱れが顕在化している中、これからの社会を担う若手をはじめとする「大人の食育」の推進が求められているところ、従業員に対し、健康的な食事の提供等、食生活改善に向けた取組とその評価を行っている企業を顕彰し、もって企業内の活力向上及び優良な取組の横展開を図ることを目的として、経済産業省が実施する健康経営優良法人制度と連携し、「食育実践優良法人顕彰」を創設（令和7年7月）。
- 令和7年度の申請期間は令和7年8月18日～10月31日。
- 「食育実践優良法人2026」について、令和8年4月に334法人を認定。

👑 認定のメリット

1. 認定企業の公表

- ・農林水産省ウェブサイト内に認定企業を掲載
- ・優良な取組を事例集に取りまとめ、公表

2. 認定証やロゴマークの提供

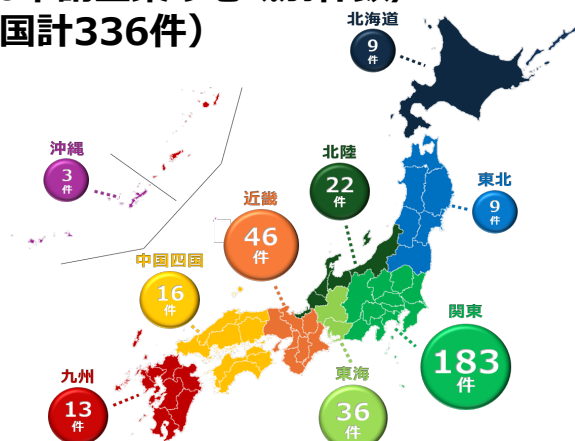
- ・認定証を交付
- ・名刺等に利用できるロゴマークを提供

3. 企業イメージアップへの貢献

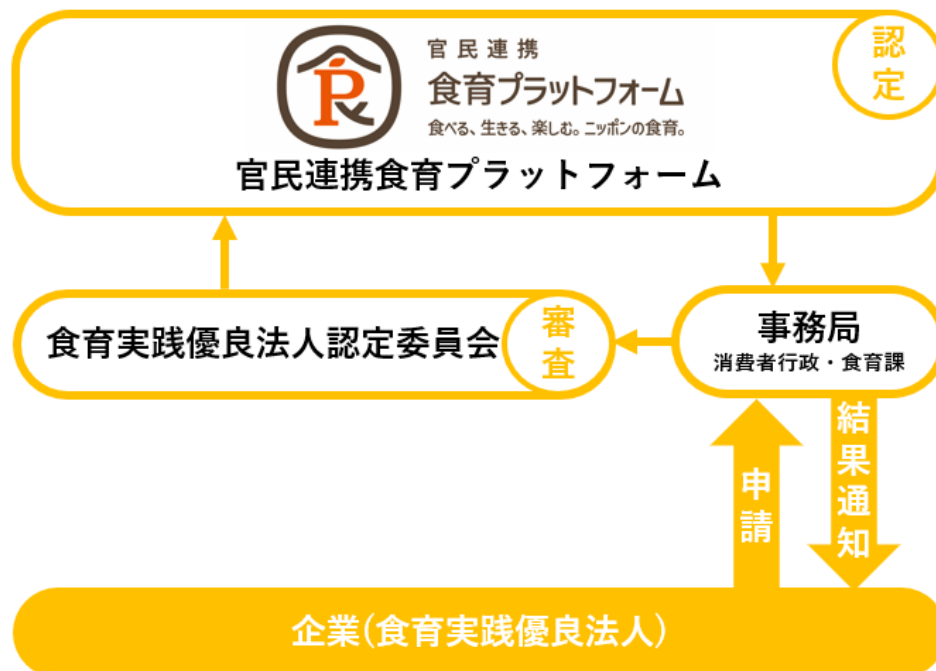
- ・ワークエンゲージメントの向上
- ・採用活動における訴求 など



〈2026申請企業の地域別件数〉 (全国計336件)



〈認定スキーム〉



- 食育実践優良法人顕彰制度（農林水産省ホームページ）

https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kensyo/kensyo_top.html



食育実践優良法人顕彰制度

〇認定要件

以下の（１）から（７）を全て満たしている法人を「食育実践優良法人」として認定します。

- （１）「健康経営優良法人2027」に申請している法人であること。
- （２）自社の従業員に対し、「食生活の改善」に資する取組を実施していること。
例：職場の食環境の整備、従業員の食リテラシーの向上、食の体験活動の提供等
- （３）2025年4月１日から2026年7月31日の間に取組実績があること。
- （４）特定の従業員や事業所を対象にした取組を含め、企業全体に取組が波及することを目指した取組であること。
- （５）取組実績があり、継続的に取り組んでいること。
- （６）取組の実施内容、導入手順、運用方法等の公表が可能であること。
- （７）暴力団及び代表者、役員、使用人その他の従業員又は構成員に暴力団員等に該当する者がいないこと。

なお、重大な法令違反が明らかになった場合、その他認定者としてふさわしくない行為を行ったとき、又は申請書類に虚偽の内容や不正があった場合は認定を取り消すこととします。

〇想定される「食生活の改善」に資する取組例

食環境の整備	
従業員食堂等での食事提供・支援 (置き食や弁当等も含む)	健康メニューの提供
	旬や食文化を意識したメニューの提供
	地場産物や有機食材を使用したメニューの提供
	健康的な献立を選ぶ仕組みづくり
朝食の欠食対策	朝食の提供（有償の場合を含む）
	栄養バランスのとれた朝食レシピの提供
食堂以外での食事提供・支援	出先でのヘルシーメニューの提案やお店の紹介
	外勤やテレワーク等で職場外にいる従業員への健康的な食事の提供・支援
食リテラシーの向上	
専門家等による情報提供	保健師や管理栄養士等による食事相談・指導の実施
	減塩対策やメタボ予防等に役立つ食情報の提供
デジタルの活用	アプリ等を利用した食事量や摂取栄養量の把握
	性別や年代を考慮した必要栄養量の情報提供
	食に関するオンライン等での社内コミュニケーションの実施
食情報の発信	健全な食生活につながる定期的な情報提供
	旬の食材や地場産物を使用したメニュー等に関する情報提供
	家庭でも実践しやすいレシピの提供
体験活動	
食体験の提供	研修や福利厚生等を通じた農林漁業体験機会の提供その他生産者との交流機会の提供
	旬の食材や地産地消等につながる農畜水産物の購入機会の提供
	食に関するレクリエーションの実施
その他従業員の食生活の改善に資する取組	

食育実践優良法人顕彰制度

令和8年7月7日（火）
「食育実践優良法人2026」事例集を公表

働き盛り世代が一日の多くを過ごす職場において、食育を推進していく

食育実践優良法人2026 事例集



栄養士 経営 体質 相談・指導 健康推進 社内英会 健康 健康セミナー 健康 健康イベント アプリ その他



食育実践優良法人

令和8年夏～
「食育実践優良法人2027」募集開始予定



2027
食育実践優良法人